

## 特別支援学級の介助員の増員を

平野 園美 議員

**問** 本市の特別支援学級の在籍児童・生徒は、1学級当たり1人から8人と、在籍人数に乖離がある。

**答** ところで、特別支援学級担任がより細かい対応ができるよう、一定の人数以上の学級には介助員を配置できるように増員すべきと考える。あわせて、交流学級での支援ができるような人的配置も必要であると考えるが、見解を問う。

**答** 昨今の障害の重度・重複化や、特別支援学級担任だけでは難しいケースに対応するため、本市独自に担任の補助として介助員を配置している。

## 小中学校で問題がある児童生徒への指導について

齊藤 真治 議員

**問** 最近、市立小中学校での生徒に係る事件が相次いで発生している。

大人が正しい道筋を示すための市や教育委員会の問

これまで徐々に増員し、今年度は25名を配置しているが、在籍人数により一律に配置するのではなく、障害の状態・学級の体制等、総合的に判断している。介助員のさらなる増員については、厳しい財政状況ではあるが、各学校の実態に応じ、可能な限り適切な配置に努めていく。

また、交流学級での支援については、新たな人的配置ではなく、特別支援学級担任と通常学級担任の連携や、全職員の協働体制で児童・生徒の障害の状態等に対応することがその充実につながると考えている。

問題解決に向けた取り組みへの見解を伺う。あわせて全校配置のスクールカウンセラーがSSW(※)として、

家庭・児童生徒・地域・行

政関係の連携の役割を果たせないかについても伺う。

**答** 本市では、さきの事件を受けて「伊丹市非行防止対策プロジェクトチーム」を立ち上げ、地域一体となった取り組みを進めており、毅然とした姿勢で対応できる環境づくりに取り組んでいきたいと考えている。

また、スクールカウンセラーがSSWのような役割を果たすことについては、県配置のSSWとの連携をさらに深め、先進市の実践

例も取り入れ、活用法と必要性を検討していきたい。

児童生徒の教育は、学校だけではなく、保護者、地域、関係機関等の力を結集することで成り立つものであり、積極的な連携を促し、次代を担う人づくりを進めたい。

用語解説  
※スクールソーシャルワーカー(SSW)＝さまざまな困難問題を子どもの側に立って解決する人。

## 第6回伊丹市議会(臨時会)

平成21年第6回伊丹市議会(臨時会)は、11月30日に招集され、会期を1日として開催されました。

この臨時市議会では、一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正条例(議員含む市長等の21年12月期と22年6月期の期末手当の支給割合を減額するというもの)が提出されました。この条例は、総務政策常任委員会に付託されたよ

うな審査が行われた後、原案どおり可決されました。(常任委員会の審査内容)

今回の人事院勧告に対して、他都市で準拠しなかった例はあるのか、また、ことしの春闘結果において基本給はアップ傾向にあるという調査結果がある一方で、基本給減額を含めた条例提案をされたことに対する市の見解を問われました。さらに、本勧告に準拠することで、その結果を受けてさらに民間が給与を引き下げなどの悪循環にならないかを問われました。

## 請願・陳情の出し方

市政などについて、市民の皆さんが直接市議会に要望できる制度があります。それが「請願」と「陳情」です。

伊丹市議会では、請願はそれぞれ担当の委員会で慎重に審査され、その結果採択された請願は、市長等に送付して、その実現を要請したり、請願に伴う意見書についても関係機関に提出したりします。

陳情書は、その写しを全議員に配付し、将来の議案審査等の参考としています。なお、請願書の提出に際しては、最低1名の紹介議員が必要ですが、陳情書の提出には必要ありません。

(請願書・陳情書の様式例)

○○○○に関する請願  
(紹介議員がないものは陳情)

紹介議員 ○○ ○○  
(署名または記名捺印)

請願(陳情)趣旨  
.....  
.....

平成 年 月 日

伊丹市議会議長  
○○ ○○ 様

請願(陳情)者の住所  
氏名 ○○ ○○ 印  
(団体名・代表者)

※署名簿をあわせて提出される場合は、押印のあるもののみを有効として取り扱います。